

2021年10月1日
北伊勢上野信用金庫

次世代育成支援対策推進法に基づく「一般事業主行動計画」の公表について

北伊勢上野信用金庫(本店 三重県四日市市 理事長 南部和典)では、少子化対策として施行された次世代育成支援対策推進法に基づき、下記の「事業主行動計画」を再度策定しました。

本計画は、職員が仕事と家庭の調和を図り、その能力を十分に発揮できるよう職場環境の整備をおこなうため設定するものです。

記

【行動計画】

1. 計画期間 2020年4月1日 ～ 2025年3月31日

2. 内容 目標 1: 計画期間内に男性職員の育児休業取得割合 7%以上を目指す。
(対策) 2020年4月～ 制度や運用の見直し
2021年7月～ 職員への案内・周知

目標 2: 大学生インターシップ(学生の就業体験)制度を導入する。
(対策) 2020年4月～ 時期および内容の検討開始
2022年1月～ インターシップを実施

目標 3: 仕事と育児の両立支援をおこなう。
(対策) 2021年9月～ 育児短時間制度対象者の拡大に向けた制度や運用の見直し
2021年10月～ 規程の改訂および職員への周知

目標 4: 不妊治療を受ける職員に配慮した制度を導入する。
(対策) 2021年9月～ 規程や運用の見直し
2021年10月～ 不妊治療を受ける職員に配慮した措置

以上

(本件に関するお問合せ先)

| | | |
|-----|----------|----------------------|
| 担 当 | 総務部 原・太田 | TEL 059 - 354 - 9970 |
|-----|----------|----------------------|